「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。 そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、 毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読して いただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.248

2025.5.9 福祉子ども部

市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月 11 日は「人権を確かめ合う日」 です。今月は、福祉子ども部から 248 回目のメッセージをお送りします。

皆さんは、『NPO法人しぶたね』についてご存じですか?

『しぶたね』は、病気や障害のある子どもの『きょうだい』のためのNPO法人です。 私が『しぶたね』を知ったきっかけは、支援者を対象とする研修会を受講したことです。

まずはじめに、『きょうだい』がもちやすい感情として、(何が起こったの?恐い)などの不安や恐怖、(僕がお兄ちゃんの頭を叩いたから?)などの罪悪感、(いつもと違う・みんなと違う)などの困惑・恥ずかしさ、(妹ばっかりずるい!)などの怒りや嫉妬、(誰も私のことは見てくれない)などの寂しさや孤立感、(僕がもっと頑張らないとだめなんだ)などのプレッシャー、(私はいらない子なんだ)などの自己肯定感の低下などがあります。

次に支援として、『きょうだい』に出会う人はみんな『きょうだい』の支えになれる人であり、安心の土台の上で、親以外の大人にも大切にされる経験を積むことが望まれると知りました。またその経験が自分も大切にされているという安心感や自己肯定感といった感情を持つことにつながると知りました。

最後に子どもたちが安心してありのままの自分で生きていけるように子どもの声を聴き、子どもが生きやすい社会になるよう支援していきたい、子どもたちのお母さん、お父さん、すべての人が尊重され、自分自身も周りの人も大切にできる社会になるように行動したいと思います。

これで福祉子ども部からのメッセージを終わります。



次回は6月11日に、産業部・農業委員会事務局よりメッセージをお届けいたします。